

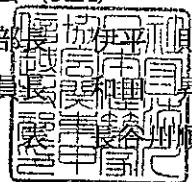


平成 22 年 3 月 5 日

文化庁長官
玉井 日出夫 様

社団法人日本建築家協会 (JIA)

関東甲信越支部 支部長 伊平川 刚夫
同 保存問題委員会委員長 関根 勉
同 中央地域会 代 表 長谷川 順持



「歌舞伎座」の保存活用に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

文化庁におかれましては、日頃より日本の伝統文化の継承と発展に大いに寄与されてきたことに対し、当協会といまして深く敬意を表する次第です。また、当協会の活動にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当協会ではかねてより歌舞伎座の歴史的価値について検討し、松竹株式会社と株式会社歌舞伎座に対し、保存・活用を要望してまいりました。2005 年から両社は「歌舞伎座再生検討委員会」を立ち上げ、検討内容を公表されました。その後、経済動向等により計画延期の公式発表がなされる中、当協会としては歌舞伎座の保存活用を含めた計画案が発表されることを期待しておりました。しかし、発表された直近の案は、全解体の上新築し、高層のオフィスビルを併設するものでした。現在、さようなら公演と題して、盛んに興業がおこなわれていますが、その一方で、歌舞伎座が解体される事を残念がる方が多いのも事実です。歌舞伎座は 2002 年 2 月、国の登録有形文化財として登録されました。背景には戦後復興にかけた日本国民の希望を形にし、見事に再建した建築物を後世に残したいとの思いがあったからではないでしょうか。この歴史的に文化価値のある建築物を残すことは、日本国民として重要な使命と考えます。歌舞伎座は、海外でも日本の代表建築の一例としてあげられるほど認知されています。海外の劇場改修の事例では、ベルリン国立劇場、ニューヨークのカーネギーホールなど、その国を代表する劇場が、改修時に元の意匠や空間のイメージを色濃く残し付帯設備等（舞台裏、楽屋等）の充実を図ることで大切に保存活用され、人々の誇りとなっています。このように、劇場のオリジナルからアイデンティティを継承している事例もあり、現在の歌舞伎座にもそうした可能性が残されていると思料いたします。計画案の完成予想図等では詳細までは不明ですが、全て解体した上で素材の再利用や外壁のみの再生という手法では、継承できない大切なものがあり、現在の計画案では、日本の誇る劇場建築「歌舞伎座」と言うには不十分と思います。計画案を見直し歴史的な遺産が保存・活用されることを強く望みます。

以上のことから、歌舞伎座の保存活用に対して文化庁からのご助言を頂くとともに、国の登録有形文化財が簡単に壊されることの無いように御指導いただきたくお願いする次第です。また、貴庁におかれましても歴史的建造物の保存・活用を支援する諸制度の積極的活用を行い、都市景観の継承と形成に大いに寄与くださいますようお願い申し上げます。

なお、私たち社団法人日本建築家協会関東甲信越支部、同保存問題委員会及び同中央地域会は、上記実現のため、できる限りのご協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具